

平成二十七年六月十七日提出
質問第二七七号

「労働者派遣法改正法案附則第二条」に関する質問主意書

提出者 岡本充功

「労働者派遣法改正法案附則第二条」に関する質問主意書

労働者派遣法改正法案（平成二十七年三月十三日国会提出。以下、「派遣法改正案」とする。）について、厚生労働省は『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案の概要』（以下、「派遣法改正案概要」とする。）を作成している。この派遣法改正案、並びに派遣法改正案概要について、以下の質問に対しての回答を求める。

1 派遣法改正案附則第二条二項「通常の労働者及び派遣労働者の数の動向等」、並びに、派遣法改正案概要6. 検討規定①にある「正社員と派遣労働者の数の動向等」でいう「等」にはどのようなものが含まれるのか、明示的・具体的な回答を求める。

2 派遣法改正案附則第二条二項「労働者の職業生活の全期間にわたるその能力の有効な発揮及びその雇用の安定に資すると認められる雇用慣行」、並びに、派遣法改正案概要6. 検討規定①にある「能力の有効発揮と雇用安定に資する雇用慣行」とはどのようなものか、明示的・具体的な回答を求める。

3 派遣法改正案附則第二条三項「調査研究その他の必要な措置」、並びに、派遣法改正案概要6. 検討規定②にある「調査研究その他の必要な措置」でいう「その他の必要な措置」とはどのようなものがあるの

か、明示的・具体的な回答を求める。
右質問する。